

施策が目指すまちの姿

こども・若者の多様な個性が尊重され、自分らしく成長できるまち

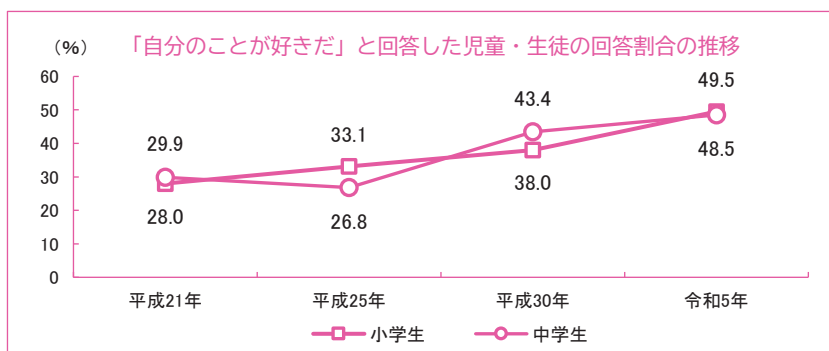
全てのこども・若者が大切にされ、それぞれの持つ可能性を引き出せるまちになっています。

社会情勢・現状

- 令和5（2023）年4月に「こども基本法」が施行され、基本理念として全てのこどもの基本的人権の保障、意見表明や教育を受ける機会の確保、地方公共団体がこども等の意見を施策に反映させるために必要な措置を講ずることなどが定められました。同年12月に閣議決定された「こども大綱」では、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指すことが掲げられています。
- 本市では、こどもを保護の対象から権利の主体へと周囲の認識を改めていくための啓発や、地域においてこどもが利用しやすい施設・場所として遊びや体験の場を提供しています。
- 小・中学校においては、不登校の児童生徒も成長できる居場所の充実など、一人一人のこども・若者のつらさや悩みに寄り添い安心して生活ができるよう支援体制の充実に努めています。また、学校外においても、様々な困難により孤立しているこどもたちが安心できる居場所を令和5（2023）年度に開設し支援を進めています。

問題点・課題

- 全てのこども・若者が、生まれ育った環境に左右されずに夢や希望を持ちながら成長・活躍できるよう、こども・若者を地域全体で見守り、手を差し伸べていく環境づくりが求められます。
- 地域の行事や活動に関わるこども・若者の割合を増やすため、多様な体験機会を充実させ、社会参加や参画を促進していく必要があります。
- 未婚化や晩婚化など、様々な要因により少子化が進む中、結婚や出産を考える世代が、結婚、妊娠・出産、子育てに希望を持ち、その希望が叶えられるような支援を推進する必要があります。





本施策を推進する個別計画

- 飯能市こども計画
- 飯能市障害児福祉計画
- 飯能市教育大綱
- 飯能市教育振興基本計画

主な取組

1 こども・若者が大切にされ、豊かに育つまちづくり

戦略

- ①こども・若者による意見表明・社会参画の促進
- ②多様な学びや体験機会の充実
- ③一人一人の特性に応じた相談支援の充実

2 こども・若者を社会全体で応援する地域づくり

戦略

- ①安心できる居場所の充実
- ②こども・若者をまんなかに据える地域づくりの推進
- ③結婚を望む人への支援の実施

評価指標

評価指標	指標の説明	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
「自分のことが好きだ」と思うこども・若者の割合	「自分のことが好きだ」と回答した人の割合（こども計画の意識調査より）	小学生 49.5% 中学生 48.5% 若者 48.0%	小学生 60.0% 中学生 60.0% 若者 60.0%
安心できる居場所が「ない」と回答したこども・若者の割合	安心できる居場所が「ない」と回答した人の割合（こども計画の意識調査より）	小学生－ 中学生－ 若者 5.0%	小学生 0% 中学生 0% 若者 0%



施策が目指すまちの姿

誰もが安心して子育てすることができるまち

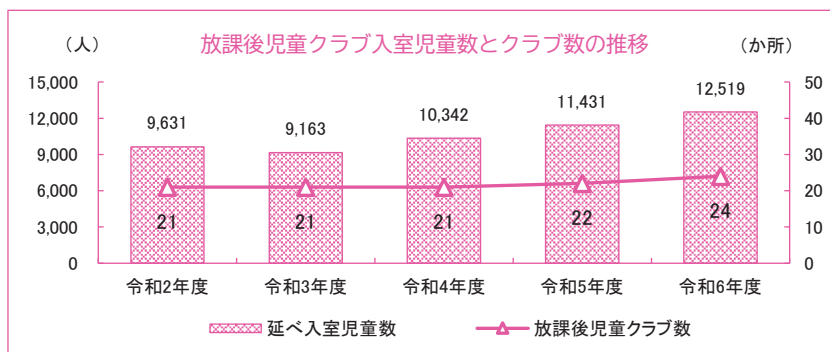
飯能市ならではの支援体制や子育て環境により、こどもも保護者も心身とも健やかに暮らしています。

社会情勢・現状

- 国全体で少子化が進んでいる一方で、子育て当事者の就業率の高まりや生活スタイルの多様化などにより、保育ニーズの増加・多様化が進んでいます。また、子育てについての不安や悩みを抱える保護者も増加しています。
- 本市では、令和6（2024）年度にこども家庭センター*1を設置し、児童福祉と母子保健の連携を更に強化し、包括的で切れ目のない支援を進めています。また、学校施設や民間施設、児童館等を活用し、放課後児童クラブ*2や地域子育て支援拠点等の整備を進めるとともに、財政的な支援等を行っています。
- 保育施設等の利用を希望する障害のあるこどもや合理的な配慮が必要なこどもの増加に対応するため、臨床心理士や理学療法士等の巡回相談を実施し、保育の質を高めています。医療的ケア児については、公立保育所において受入体制を整備しています。また、令和7（2025）年度に病児保育施設を開設したほか、私立幼稚園の認定こども園への移行支援を行っています。
- 障害のあるこどもや医療的ケアを必要とするこどもの支援について、当事者家族とともに、障害福祉、保健、医療、保育、子育て、教育の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等コーディネーターの配置を行っています。

問題点・課題

- 産後の育児について支援が必要となる全ての方に、産後ケア事業等の利用に向けた事業の周知徹底を図るとともに、児童福祉部門と母子保健部門の連携支援の仕組みの強化に向け、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもの一体的相談機関の充実が必要となっています。
- 出生数が減少している中、児童虐待に結びつく恐れのある家庭やこどもの課題は複雑かつ多様化していることから、妊娠期からの切れ目のない支援に向け、関係機関等とのさらなる連携強化を図る必要があるとともに、妊娠時から地域子育て支援拠点等を利用してもらえるよう、周知を徹底する必要があります。
- 放課後児童クラブの利用児童の増加に対応できるよう、学校の余裕教室や既存施設の利活用等を進める必要があります。
- 多様な障害特性に対応した質の高い支援を提供するため、児童発達支援センター*3を中核とした障害児支援体制を整備する必要があります。





本施策を推進する個別計画

- 飯能市こども計画 ○ 飯能市障害者計画 ○ 飯能市障害児福祉計画
- 飯能市教育振興基本計画 ○ 飯能市公共施設等総合管理計画

主な取組

1 妊娠期から出産、子育て期にわたる継続した支援

戦略

- ①こども家庭センターの機能の強化
- ②様々な機関や専門職が連携した切れ目のない支援の実施
- ③妊娠・出産、子育てを希望する人への支援の充実

2 保育環境・幼児教育環境の整備

戦略

強靱

- ①地域の子育て支援機能の充実
- ②多様な保育の充実
- ③安全・安心な子育て環境の整備

3 障害児支援体制の整備

戦略

- ①児童発達支援センターの設置
- ②保育所等訪問支援を活用したインクルージョン*4の推進

評価指標

評価指標	指標の説明	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
地域の子育て環境や支援の満足度	地域の子育て環境や支援に満足していると回答した人の割合 (こども計画の意識調査より)	乳幼児保護者 35.8% 小学生保護者 24.5%	乳幼児保護者 50.0% 小学生保護者 35.0%
こども誰でも通園制度の利用児童数	保育所などに通っていない家庭のこどもで、こども誰でも通園制度を利用した1か月当たりの人数	—	20人
待機児童数	放課後児童クラブの待機児童数 (各年4月1日時点)	25人	0人
児童発達支援センターの設置	4つの中核機能※を有する児童発達支援センターの設置	0か所	1か所

※4つの中核機能：①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能 ②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能 ③地域のインクルージョン推進の中核機能 ④地域の発達支援に関する窓口としての相談機能

- *1 こども家庭センター (p. 48) 母子保健機能と児童福祉機能が一体的に妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を実施することを目的とする機関のこと。
- *2 放課後児童クラブ (p. 48) 児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。
- *3 児童発達支援センター (p. 48) 障害のある児童の通園事業をはじめ、その家族からの相談や障害のある児童を預かる施設への援助・助言を行うなど、地域の中核的な役割を担い、併せて発達を支援するための窓口を行う機関のこと。
- *4 インクルージョン 性別や人種、民族や国籍、社会的地位、障害の有無など、持っている属性によって排除されることなく、多様な人々が尊重し合い、各々の個性を生かして活躍できる状態のこと。

基本目標 2

施策が目指すまちの姿

一人一人のニーズに対応した質の高い学びが保障されるまち

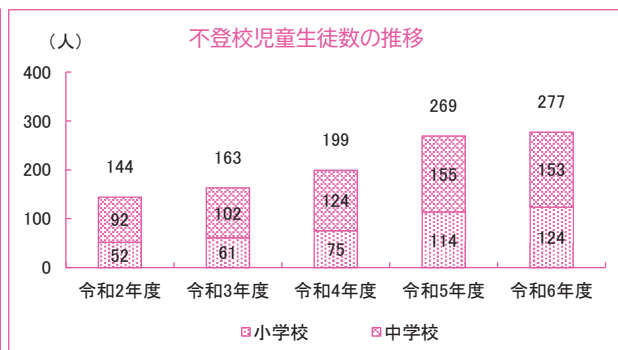
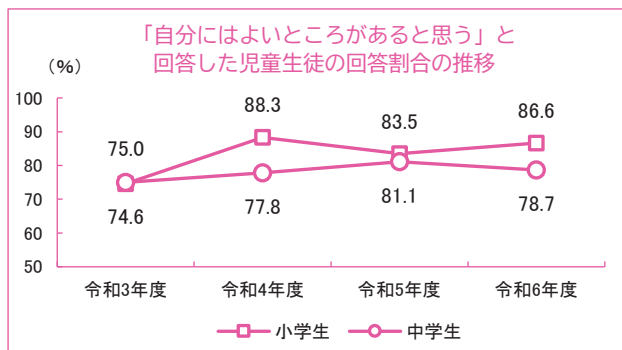
「主体的・対話的で深い学び」により、こどもたちの能力や適性に応じた創造性を育む教育が実現されています。

社会情勢・現状

- 人工知能（AI*1）が飛躍的に進化している中で、新たな教育環境の展開が進んでいます。
- 児童生徒数の減少、学校施設・設備の老朽化、不登校児童生徒数の増加、グローバル化に伴う外国籍の児童生徒数の増加等、本市における教育的ニーズも多様化、複雑化しています。
- 児童生徒1人1台端末が供与され、教育の新たな取組であるGIGAスクール構想*2が進む中、学習用タブレットを効果的に活用した学びが深まっていますが、本市では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、学校ごと、学区ごとに授業研究を行っています。
- 小規模特認校制度*3により、山間地域の小規模校の児童生徒数が増加しています。また、各学校内にスペシャルサポートルームや特別支援学級を設置しているほか、安全な学びの環境確保に向け防犯カメラの設置も進んでいます。

問題点・課題

- 全ての児童生徒が夢中になって探究できるような授業へ質的転換し、学びの改革のさらなる推進に向けて、各学校全体で主体的・対話的で深い学びの実現を目指す必要があります。
- 不登校児童生徒の増加に対しては、早期発見に努め、児童生徒一人一人の現状を的確に把握し、個に応じた支援をより丁寧に行うことが求められます。
- 支援を必要とする児童生徒数の増加に対しては、学校内の相談体制・組織体制の整備と、外部関係機関との連携を更に強化する必要があります。
- 各学校施設の適切な管理と計画的な改修を進めるとともに、限られた教育資源を有効に活用し、質が高く持続可能な学びの場を確保する必要があります。





本施策を推進する個別計画

- 飯能市教育大綱
- 飯能市教育振興基本計画
- 飯能市公共施設等総合管理計画

主な取組

1 学ぶ権利の保障と質の高い教育の追求

戦略

- ① 学びの改革を推進する「主体的・対話的で深い学び」の実現
- ② 豊かな心と健やかな体の育成
- ③ 社会の形成に参画する資質・能力の育成

2 一人一人のニーズに対応した教育の推進

戦略

- ① 障害のある児童生徒への支援・指導の充実
- ② 一人一人の教育機会の確保
- ③ 一人一人の状況に応じた相談体制の整備

3 学校環境の整備・充実

強靱

- ① 安全・安心な学習環境の保持
- ② 登下校の安全対策の推進
- ③ 信頼される教職員の育成と負担軽減の促進
- ④ 学校施設の再配置・集約化



基本目標 2

評価指標

評価指標	指標の説明	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	「自分にはよいところがあると思う」と回答した人の割合 (全国学力・学習状況調査(児童質問紙調査)より)	小学生 86.6% 中学生 78.7%	小学生 90.0% 中学生 88.0%
不登校児童生徒数	公立小・中学校の不登校児童生徒数	277人	200人

*1 AI (エイアイ) (p. 50) 人工知能 (Artificial Intelligence の略。人間の知能や行動を再現したコンピュータシステム、またはソフトウェアの総称。

*2 GIGAスクール構想 (p. 50) 1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校 ICT 環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的に、ICT教育を利用して、従来型の学習では不十分な能力・資質の3つの柱を育む取組のこと。

*3 小規模特認校制度 (p. 50) 一定の条件のもと、通常の通学区域による指定校ではなく、特色ある教育活動を行う小規模校(小規模特認校として市が指定)への通学を認める制度。

施策が目指すまちの姿

学びの機会が充実し、それぞれの知識や経験を地域に還元できるまち

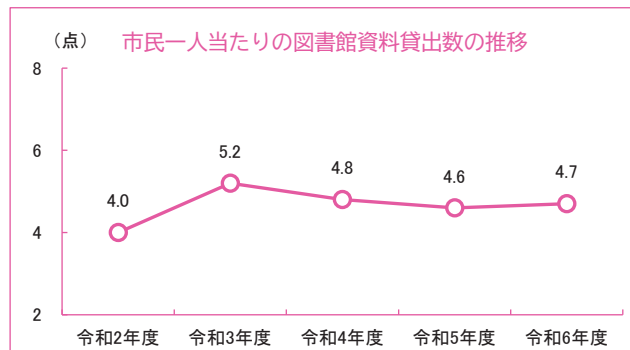
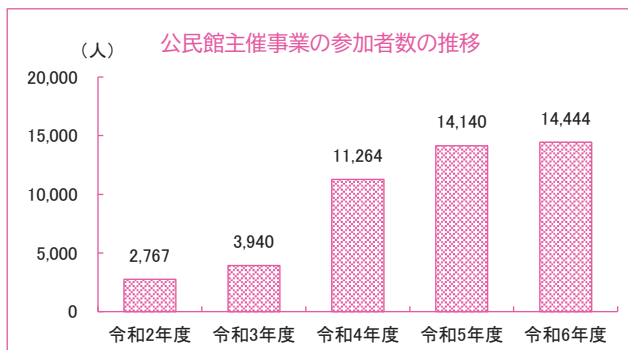
市民が生涯にわたって学び続けることができ、また、学びを通して得た知識や経験が地域活動や社会に広く還元され、心豊かに暮らしています。

社会情勢・現状

- こどもの学ぶ力や生きる力を育むとともに、地域で地域のこどもを育てる仕組みをつくるため、産学官金が連携し、子ども大学を開校しています。
- 若者から高齢者まで多様な世代が生涯を通じて学ぶことができる場を提供するため、駿河台大学と連携して公開講座のほか、市職員による出前講座を実施しています。公民館では、市民のライフステージ*1に対応した事業を実施し、参加者も増加しています。
- こどもたちの安全・安心な活動場所を確保し、こどもたちに様々な体験・交流活動の機会を提供するため、地域の方々スタッフが講師となった放課後子ども教室を実施しています。
- 図書館は、市民が必要とする多様な資料や情報を提供するとともに、郷土資料を通じて歴史や文化を継承する重要な役割を担っています。また、知識や読書体験は市民の心を豊かにし、その体験を共有する交流は、地域における新たなつながりを生み出す基盤となっています。
- 急激な少子化の進展や学校の働き方改革を背景に、学校部活動を従来どおり実施・運営することが難しくなっています。

問題点・課題

- 生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めるとともに、その成果を社会の課題解決につなげていけるよう、生涯学習の機会の充実や、学びの成果が生かせる仕組みづくりが必要です。
- 家庭の教育力の低下が指摘されており、学校運営協議会*2における特色ある学校づくりに向けた取組や学校応援団の活動の推進が求められます。
- 青少年と地域とのつながりが希薄化していることから、地域・学校・家庭の一層の連携が必要です。とりわけ、地域で活躍できる人材や団体の発掘が求められます。
- 市民が情報を得て学びや交流を深める場として、図書館の利用を促進することが課題です。そのため、地域資料のデジタル化や多様な媒体の活用を進め、情報へのアクセスを広げる工夫が必要です。あわせて、障害のある方や外国籍の方など、多様な背景を持つ人々が安心して利用できる環境を整備していくことが求められています。
- 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、生徒が継続的に文化芸術・スポーツ活動に親しむ機会の確保・充実を地域全体で支える仕組みづくりが求められています。





本施策を推進する個別計画

- 飯能市教育大綱
- 飯能市教育振興基本計画
- 飯能市図書館サービス計画
- 飯能市こども読書活動推進計画
- 飯能市公共施設等総合管理計画

主な取組

1 地域との連携・協働による生涯学習の推進

- ① 人生 100 年時代における生涯にわたる学びの充実
- ② 駿河台大学や地域の関係機関との連携強化
- ③ 市民発案の事業化や地域人材との連携強化

2 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

戦略

- ① 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進
- ② 学校応援団活動の推進
- ③ 家庭教育支援体制の充実
- ④ 青少年健全育成活動の促進
- ⑤ こども達の安全・安心で多様な活動場所の充実
- ⑥ 部活動の地域展開の推進

3 公民館・図書館における学習活動支援

- ① 地域活動の充実につながる公民館
- ② 地域・郷土行政資料の収集・整理と市民への情報提供を強化する図書館

評価指標

評価指標	指標の説明	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
市民一人当たりの図書館資料貸出数	市民一人当たりの年間貸出数	4.7 点	5.0 点
公開講座参加者数	公開講座の年間参加者数	529 人	600 人

*1 ライフステージ (p. 52) 人の一生における節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等）によって区分される生活環境の段階のこと。

*2 学校運営協議会 (コミュニティ・スクール) (p. 52) こどもや学校が抱える課題の解決や未来を担うこどもたちを地域でどのように育てるかなどを協議するため、保護者や地域住民等により組織され、一定の権限と責任を持つ合議体として、学校運営に直接参画する仕組みのこと。

施策が目指すまちの姿

次代に伝承・継承する文化が息づくまち

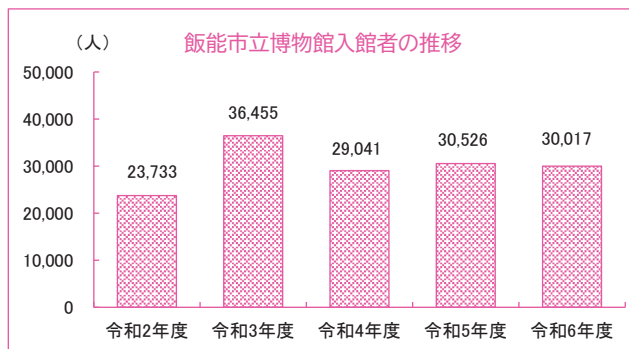
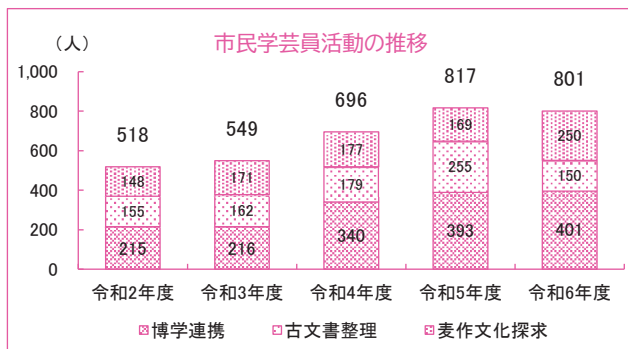
飯能地域遺産（本市の特徴的な歴史・文化に関わる物やできごと）が受け継がれ、地域に誇りを持てるようになっています。

社会情勢・現状

- 文化財保護法が平成 30（2018）年に改正され、保存と活用の両輪で文化財を守り、生かし、伝えていく方針となりました。本市では、特に価値の高い文化財を市の指定文化財に指定するほか、埋蔵文化財の確認調査、発掘調査、調査成果をまとめた報告書の刊行、文化財講座やこども文化財教室等を開催し、文化財の普及活用を進めています。
- 博物館では、折々に本市の歴史・文化に関わる特別展や企画展、各種講座や学習会、自然観察会などを実施しており、飯能河原・天覧山周辺の自然を紹介するビジターセンター的機能も発揮しています。そのほか、デジタルアーカイブ*1の公開による収蔵資料の利用促進や学校への出張授業などにも取り組んでいます。
- 市民の文化芸術活動の振興を図るため、発表の場を提供するとともに、市民が主体的に文化芸術活動に取り組めるよう、文芸創作や文化芸術活動団体への支援を行っています。
- 市民会館では、地域の住民の方々が文化芸術に関する事業を鑑賞したり、参加したり、自ら創造したりする場を提供しています。

問題点・課題

- 寺社の檀家、氏子が高齢化し、文化財の維持管理を担う人材が少なくなっています。また、郷土芸能の担い手も不足し、休止に追い込まれている保存団体もあることから、地域に伝わる伝統芸能を、地域住民だけでなく他の地域や広く市外の人も参加し、保存継承する仕組みづくりが必要となっています。
- 地域における伝統文化の保存・活用を推進するため、地域が主体的に取り組むことができるボランティアなどの仕組みや制度の創出が必要です。
- 博物館では、令和 4（2022）年の博物館法の改正に伴い、まちづくりや国際交流、観光・産業、福祉・教育等幅広い機関と連携した文化施設としての役割や、こどもまんなか社会に合わせたこども向け事業やコンテンツの充実が求められています。また新たな収蔵スペースの確保や資料の除籍についての検討といった課題もあります。
- 文化芸術活動に携わる人の高齢化により、文化活動団体の存続が危ぶまれる状況であることから、文化芸術団体の主体的な活動を支援するとともに、担い手を育成することが必要です。





本施策を推進する個別計画

- 飯能市教育大綱
- 飯能市教育振興基本計画
- 飯能市市民会館基本計画
- 飯能市文化財保存活用地域計画

主な取組

1 飯能地域遺産の保存・活用 強靱

- ①文化財等の保存と積極的な活用
- ②未来につながる博物館としての機能の強化

2 文化活動の推進

- ①文化活動に取り組める環境の整備
- ②市民主体の活動の支援

評価指標

評価指標	指標の説明	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
文化財関連の講座の参加者数	まちづくりへとつながる、地域への関心の喚起、愛着の醸成を目的とした講座(文化財講座、文化財めぐり、こども文化財教室等)の5年間の延べ参加者数(各年平均100人)	95人	500人
文化財ボランティア制度への登録者数	文化財に関するボランティアの登録者数	—	15人
博物館の収蔵資料整理点数	博物館の収蔵資料の整理点数	73,236点	75,700点

基本目標 2

*1 デジタルアーカイブ (p. 54)

公文書、文化財、芸術作品など、後世に残すべき様々な情報資源をデジタルデータ化し、長期保存とインターネットなどでの公開・利活用を可能にするシステムや活動全般のこと。

施策が目指すまちの姿

誰もがスポーツを通じて元気や活力がみなぎるまち

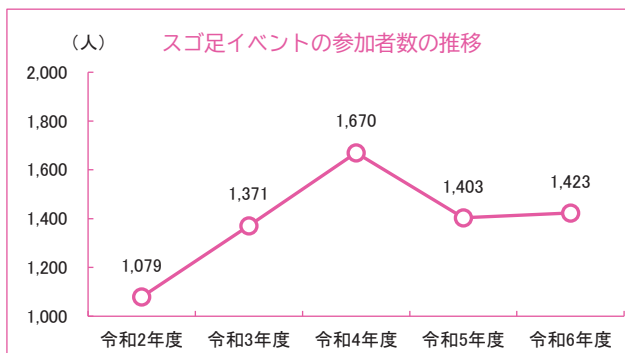
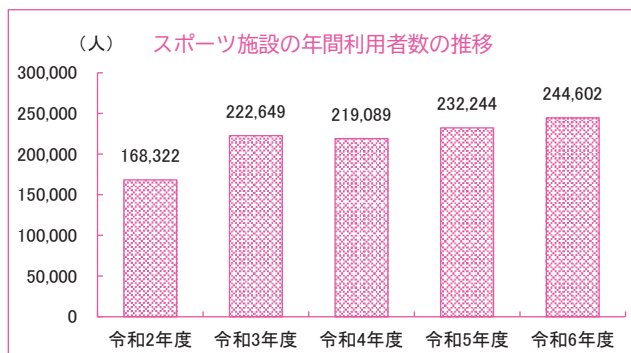
市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康で活力ある生活を送っています。

社会情勢・現状

- 少子化・人口減少や高齢化と人口構造の変化等がスポーツ団体の減少や地域コミュニティの希薄化に、また、気候変動や地球温暖化の進行が屋内外のスポーツ活動に影響しているほか、新たなスポーツの普及や学校運動部活動の改革（部活動の地域展開）など、スポーツを取り巻く環境は大きく変わろうとしています。
- 本市では、生涯スポーツの推進やスポーツ施設の安全な管理運営と利用者のサービス向上、スポーツを通じたまちづくりに取り組むとともに、ホッケーのまち飯能の推進に努めています。
- 健康づくりを目的としたウォーキングに取り組む市民の拡大に向け、地域でのウォーキングイベントや健康マイレージ*1アプリの導入、インセンティブ*2を付与する事業を展開しています。
- 飯能新緑ツーデーマーチや奥むさし駅伝競走大会などのイベント開催、トップレベルのスポーツに触れる機会の創出を進めています。

問題点・課題

- スポーツ活動への参画者が減少傾向にあるため、団体活動の維持・存続、ニーズの把握と魅力の創出による生涯スポーツを通じた活動機会の提供を拡充する必要があります。
- 老朽化したスポーツ施設の計画的・効率的な維持管理に向け、施設の修繕方法、財源の研究などとともに、今後の在り方について検討を進める必要があります。
- 市民がウォーキングなどの運動習慣に手軽に取り組める仕組みや環境をつくり、健康づくりへの関心が低い市民への働きかけを継続的に行う必要があります。
- スポーツイベントの参加者等が減少しており、ニーズに合わせたスポーツイベントの魅力や価値を高めていくとともに、業務のスリム化について検討を進める必要があります。



*1 健康マイレージ

埼玉県が実施しているウォーキングをテーマにした健康増進事業「コバトンALK00マイレージ」を利用した健康増進事業。

*2 インセンティブ

動機や刺激などを意味する言葉であり、意欲を引き出すために外部から与える奨励や刺激、報奨などを指す。



本施策を推進する個別計画

- 飯能市教育大綱
- 飯能市教育振興基本計画
- 飯能市健康のまちづくり計画
- 「ホッケーのまち飯能」推進計画

主な取組

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ①地域と連携した生涯スポーツの推進
- ②スポーツ振興の普及・啓発のための情報発信
- ③ウォーキングからはじめる健康づくりの推進

2 スポーツ施設の安全な管理運営

強靱

- ①都市公園運動施設の安全な管理運営とサービスの向上
- ②学校体育施設の管理体制の強化

3 スポーツを通じたまちづくり

- ①ホッケーのまち飯能の推進
- ②本市の魅力を発信し、まちの活性化につながるスポーツイベントの推進
- ③地域コミュニティの基盤強化のためのスポーツ・レクリエーション団体等の活動支援
- ④競技力向上による地域スポーツの振興

評価指標

評価指標	指標の説明	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
スゴ足イベント参加者数	スゴ足イベントへの年間参加者数	1,423人	1,600人
健康マイレージアプリ登録者数	埼玉県によるコバトン ALKOO マイレージへの登録者数	1,683人	3,300人
スポーツ施設の利用者数	スポーツ施設の年間利用者数	244,602人	250,000人